



令和5年3月31日
帯広開発建設部

令和5年度北海道開発事業費

(帯広開発建設部実施分) について

令和5年度北海道開発事業費（帯広開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

・ 治水事業、都市水環境整備事業

治水課 課長 ^{やべ} 矢部 健一郎 電話 0155-24-4105(内線 291)

・ 道路事業

道路計画課 課長 ^{おおえ} 大江 祐一 電話 0155-24-4106(内線 351)

・ 農業農村整備事業

農業整備課 課長 ^{たかはし} 高橋 周平 電話 0155-24-3191(内線 281)

帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



令和5年度 帯広開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	7,987	
道 路	11,731	
都市水環境整備	45	
農業農村整備	5,937	
合 計	25,700	

- 注) 1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

治水事業・都市水環境整備事業

1 治水事業の概要

第8期北海道総合開発計画で位置づけられている「強靱で持続可能な国土の形成」の目標の下、流域で暮らす人々の安全・安心を確保するとともに、農林水産業、観光等を担う生産空間を支えるため、当部が所管する十勝川において次のような治水事業を推進します。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する災害に対応するため、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進と「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を重点的、かつ集中的に対策を講じ、強靱な国土づくりに取り組みます。

また、北海道総合開発計画のもと、川の自然環境や景観、水辺の活動、川に関する情報を効果的に発信すると共に地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進しています。



「流域治水」リンク先

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/fns6a1000000pmio.html>

(1) 河川改修

十勝川流域では、「十勝川水系河川整備計画」に基づき、洪水を安全に流下させることができるよう、河道の掘削、侵食対策などの治水対策を計画的に進めています。

なお、河道掘削した土は、水防拠点の基盤盛土、一時避難場所の造成及び農地の土壌改良に用いるなど、関係機関と連携しつつ有効活用を図ります。



▲河道掘削の状況



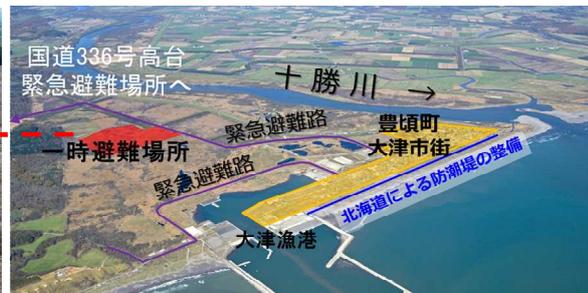
▲農地への搬入状況



▲侵食対策の状況



▲一時避難場所の造成状況



▲豊頃町大津市街の避難路

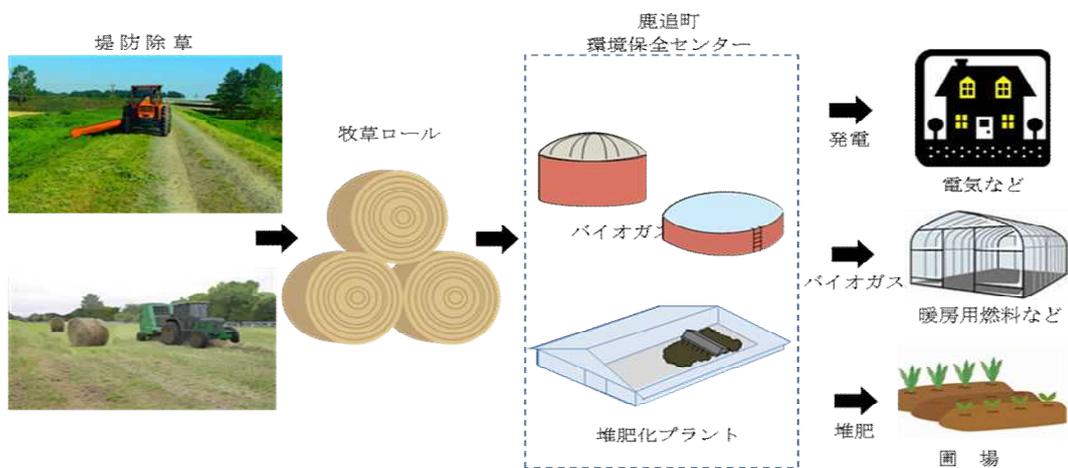
(2) 河川維持修繕・ダム管理

堤防・樋門及び十勝ダム、札内川ダムなどの河川管理施設では、施設機能の維持や施設機能の回復のため、巡視、点検、補修、流木処理等により、適切な施設の維持管理を行います。また、札内川ダムでは、放流能力増強等について、調査・検討を行います。

伐採予定の立木については公募を行い、企業及び個人の方に伐採及び活用していただくことでコスト縮減及び有効利用を図ります。

河川工事等で発生する伐採木についても、バイオマスエネルギー資源として自治体との連携、おびひろ動物園でエサとして活用する取組等、利活用しています。

堤防除草で集草した刈草については、自治体のバイオガスプラントのエネルギー資源及び堆肥化プラントの材料の一部として刈草を有効活用します。



▲刈草の有効活用状況（鹿追町）



▲河川工事等の伐採木をおびひろ動物園でエサとして活用する取組（帯広市）



▲ 十勝ダム



▲ 札内川ダム

(3) 砂防・大規模土砂災害への対応

土砂による災害を未然に防止することを目的とし、土砂・洪水氾濫により札内川流域や下流市街地等を保全するため、戸鶯別川での砂防堰堤の整備を推進します。

また、河道閉塞や火山噴火に起因する土石流等の大規模な土砂災害が急迫した場合には、緊急調査を行い、土砂災害緊急情報を自治体に通知できるよう危機管理対応の充実と強化を図ります。



▲ 戸鶯別川第4号砂防堰堤



▲ 緊急調査（降灰量調査訓練）

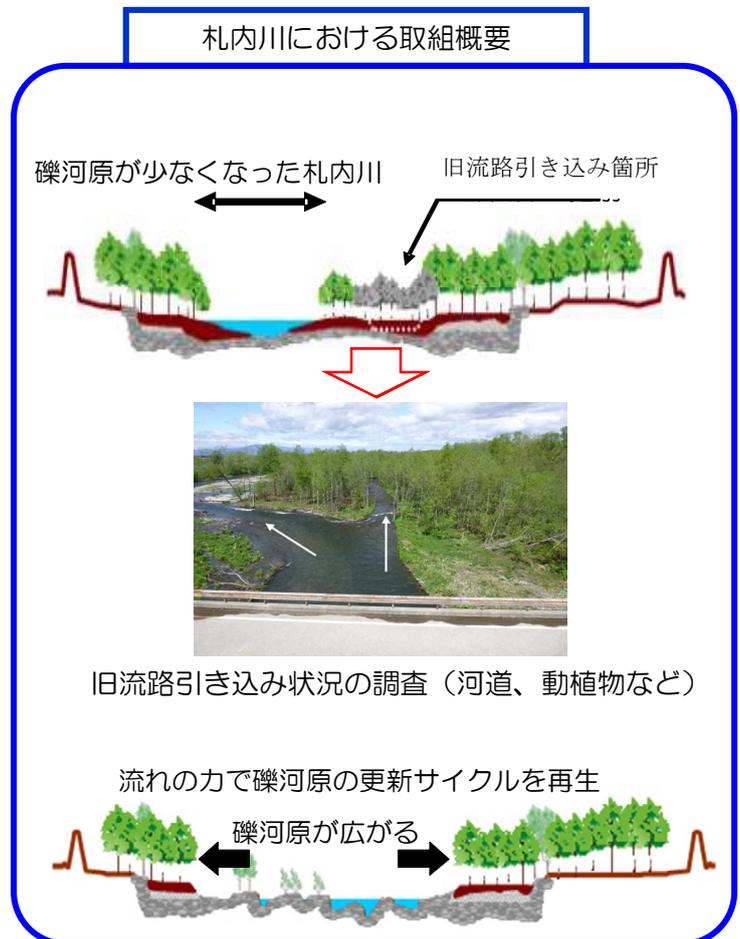
2 都市水環境整備事業の概要

(1) 札内川自然再生事業

札内川特有の河川環境、景観を保全するため礫河原の再生に向けた取組を推進します。



▲ 札内川の礫河原風景

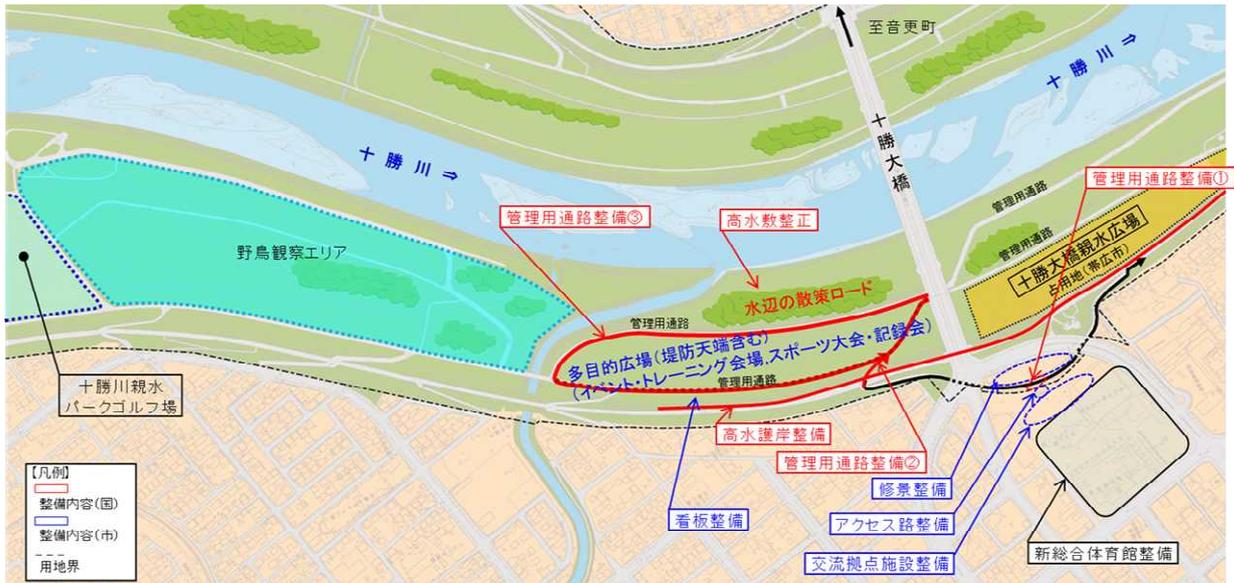


(2) かわまちづくり（帯広地区・十勝川中流地区）

十勝川流域では、良好なまちと水辺が融合した空間形成の推進を目的に、「かわまちづくり支援制度」を活用し、地域の利便性向上や観光振興の促進を図り、地域活性化を目指します。

(2) - 1 帯広地区

管理用通路整備による連続性の確保や十勝川へのアクセス性の向上に資する河川敷整備等を行うことにより、河川に隣接する市街地の活性化を促進します。



(2) - 2 十勝川中流地区

周遊サイクリングコースを軸に、各観光拠点の利便性の向上に資する河川敷整備等を行うことにより、観光振興を促進します。



道路事業

<基本方針>

北海道開発については、現行の「第8期北海道総合開発計画」（平成28年3月29日閣議決定）において、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいます。一方、近年の自然災害の激甚化・頻発化や地球温暖化防止が重要な政策課題となっている中で、北海道の豊かな自然や地域資源を活かしたグリーン社会の実現を主導していくことが求められています。

道路における具体的な取組としては、「食と観光を担う生産空間の維持・発展と人が輝く地域社会の実現」に向け、広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備や分散型国づくりを先導する交通ネットワークの整備等を推進します。また、「世界水準の観光地の形成」に向け、ドライブ観光、シーニックバイウェイ北海道、サイクルツーリズム等を推進します。

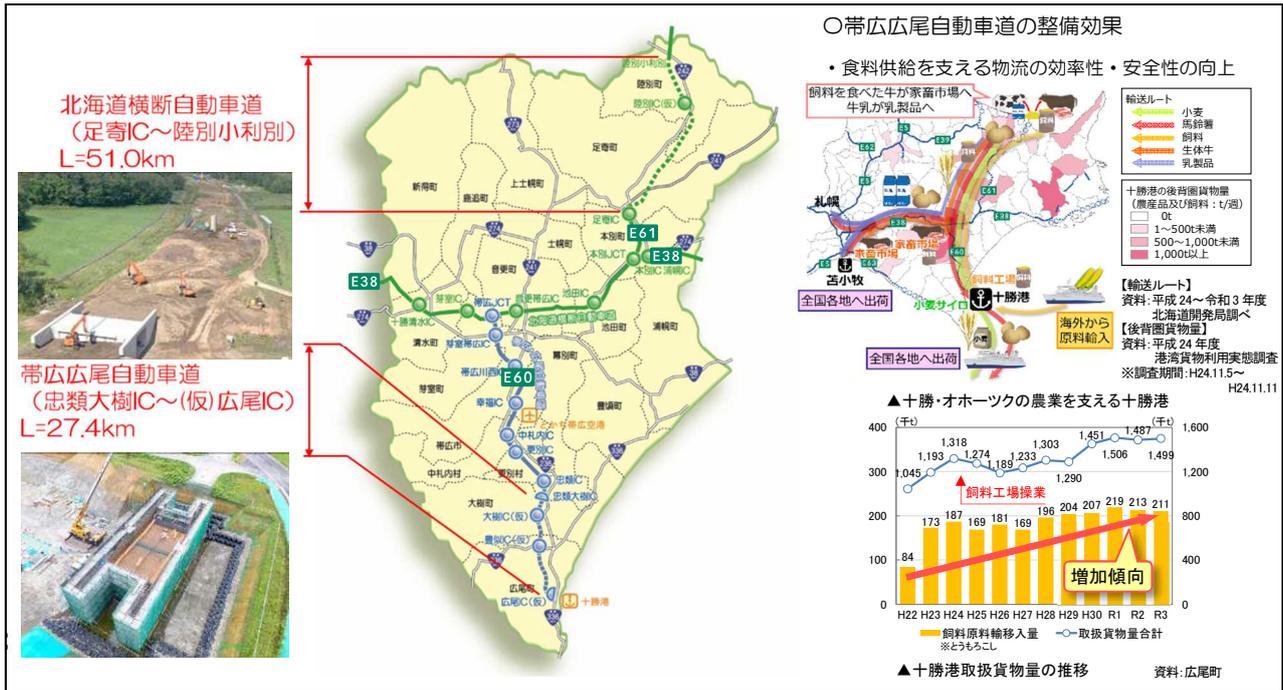
近年、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状等を踏まえ、「強靱で持続可能な国土の形成」に向けて、災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化、防災・通行の安全・景観の向上に資する無電柱化の推進、社会経済活動を支える道路施設の老朽化対策、積雪寒冷地におけるインフラ分野のDX及びi-Construction（i-Snow）等を推進します。また、「ゼロカーボン北海道等の実現」に向け、道の駅を活用した次世代自動車普及促進の取組や道路照明灯のLED化等を推進します。

<主要施策>

1 食と観光を担う生産空間の維持・発展と人が輝く地域社会の実現

広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備

広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靱性を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路ネットワークの整備を推進します。



2 世界水準の観光地の形成

地域資源を活かした多様な観光メニューの充実

<「道の駅」の日常生活や地域経営の拠点化>

制度発足から30年、「道の駅」は全国各地に広がっています（十勝管内15駅：R5.3.1現在）。当初は通過する道路利用者へのサービス提供の場としていましたが、現在は「地方創成・観光を加速する拠点」として新たなステージに取り組んでいます。

地方部の「生産空間」を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため、日常的な生活サービス機能を「道の駅」に集約するなど地域の拠点づくりを支援していきます。また、道の駅の交通結節点化や防災拠点化など、地域の拠点化に向けた多様な取組を推進していきます。

また、次世代自動車の普及を促進するため、国・北海道・自治体、管理者が連携し、「道の駅」への急速EV充電器設置を促進します。

○「道の駅」を拠点とした持続可能な公共交通の検討



※交通結節点としての「道の駅」活用事例

公共交通の結節点として地域住民に交通サービスを提供する「道の駅」としての取組を推進します。

- ・高速バスのバス停を道の駅内に設置し、都市間バス路線への接続により公共交通の利便性を向上します。



▼高速バス乗り入れ状況



道の駅「おとふけ」（令和4年4月15日移転開業）

○「道の駅」における子育て応援施設の整備



授乳室の整備
道の駅「なかさつない」



子育て応援自動販売機
道の駅「おとふけ」

○「道の駅」におけるインバウンド観光の促進



JNTO認定外国人観光案内所の設置
左：道の駅「なかさつない」



右：道の駅「しほろ温泉」

○「道の駅」の防災機能強化



防災訓練の実施
道の駅「なかさつない」



○「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進に向けた取組の推進



急速EV充電器
道の駅「おとふけ」

＜「シーニックバイウェイ北海道」の推進＞

シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。平成17年度より開始し、現在、十勝管内には3つの指定ルートがあります。

シーニックバイウェイの概要

シーニックバイウェイ北海道

みちをきっかけに地域、企業、行政等が連携し、景観をはじめとした地域資源の保全・改善の取り組みを進めることにより、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを図る「シーニックバイウェイ北海道」を平成17年度より開始しています。十勝管内では、3つのルートが活動しています。

十勝シーニックバイウェイと主な活動内容

「人と未来をつなぐ100年の木プロジェクト」事業

不要資材再生事業

テグアウト事業

シーニックカフェ事業

詳しくはシーニックバイウェイ北海道推進協議会HPをご覧ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/ud49g700000n0out.html

シーニックバイウェイ 秀逸な道

〇地域の活動団体がお薦めする魅力ある景観等を有する道路を認定し、景観の維持・形成や誘客に向けた広報等を重点的に実施します。十勝管内では十勝平野・山麓ルート「樹海に佇む天空の道」(国道273号 三国峠)が認定されており、多様な関係主体の連携のもと、道路を地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進します。



国道273号 三国峠

詳しくは秀逸な道HPをご覧ください。

<https://sbw-roads.sakura.ne.jp/>

＜サイクルツーリズムの推進＞

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、ルート協議会が策定するアクションプランに基づき、安全で快適な自転車走行環境の改善、サイクルリストの受入環境の改善、情報発信および地域独自の取組など、官民一体となって推進します。

サイクルツーリズムの推進

〇「ルート協議会」申請ルート(令和5年3月時点)



〇自転車走行環境の改善

▼矢羽根整備による安全対策



〇情報発信

▼トカプチ400公式HP
<https://www.ctjguide.com/>



〇受入環境の改善

▼緊急サポート体制の強化
 (パトロール車へ工具搭載)



▼修理サービスの充実
 (自転車関連グッズの自動販売機設置)



▼トカプチ400PR動画

<https://www.youtube.com/channel/UC1W-qNHvgZnTvmFce0aeXYQ>



●サイクルツーリズムの推進 「トカプチ400(ナショナルサイクルート※)」



「トカプチ400」が日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとしてナショナルサイクルートに指定(令和3年5月31日)されたことを受け、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクルリストの受入環境の改善及び情報発信等の取組を一層推進します。

※:ナショナルサイクルート制度は、優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくものです。



↑「トカプチ400」走行風景
 (忠類坂)

●コンビニとの連携

北海道の地域カバー率97%を超えるセコマグループと『北海道の生産空間の維持・発展に資する連携協力協定』(令和3年6月21日)を締結し、北海道サイクルート協議会(事務局:北海道開発局・北海道)のサイクルート沿いのセイコーマート店舗中心に「サイクラック」を設置し、北海道におけるサイクルリスト受入環境の充実を図ります。

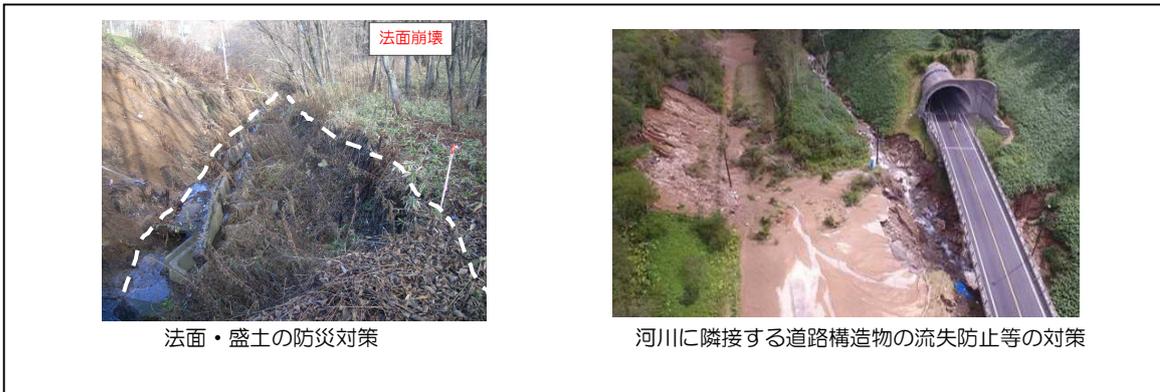


3 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月閣議決定）を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(北海道ブロック版)」を令和3年4月に策定し、防災・減災、国土強靱化の取組を重点的かつ集中的に推進します。

- ・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び高規格道路と代替機能を発揮する直轄道路とのダブルネットワークの強化等を実施します。
- ・橋梁や道路の流失、土砂災害による道路の通行止め等のリスク解消や河川に隣接する道路構造物等の流失防止対策や法面・盛土対策を実施します。



(2) 防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、低コスト技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、新設電柱の抑制及び無電柱化のスピードアップを図ります。

■電線・電柱の課題例

暴風雪による電柱の倒壊
(大樹町 国道336号)

電柱・電線による景観阻害
(音更町 国道241号)

■低コスト技術

【浅層埋設】

従来埋設 浅層埋設

凍結深さを考慮した浅層埋設のイメージ

【角型多条電線管】

角型多条電線管のイメージ
(国土交通省HPより)

安価で弾性があり軽量の管種の採用で施工性改善とコスト低減

■緊急輸送道路における防災性の向上

整備前

↓

整備中

道路の防災性の向上 (音更町 国道241号)
※整備を完了した箇所から電柱を撤去中

(3) 社会経済活動を支える道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

○事後保全から予防保全へ本格転換を図り、ドローン等新技術の活用による点検の高度化・効率化や施設の集約・再編等のインフラストックの適正化等により、戦略的なインフラ老朽化対策を推進するとともに、人材育成や技術支援を推進します。



ドローンによる橋梁の点検状況



トンネルの点検状況

(4) 冬期交通の確保

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路等の整備、国道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、災害発生時における被災地の支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^注）等により、被害拡大の防止、被災自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として 地方公共団体 へ派遣する職員）

■ 道路除雪実施状況



■ 情報提供の充実

道路情報
Web ページ



国道の通行規制情報や、災害情報をSNS（Twitter）で情報提供。

国土交通省北海道開発局帯広開発建設部道路情報

@hkd_mlit_roadob

【国道274号日勝峠 通行止め解除予定のお知らせ】
吹雪の影響により、1月26日13時から通行止めを行っていましたが、1月26日15時に通行止め解除を予定しています。峠部走行の際はチェーン装着をお願いします。
ご理解とご協力いただきありがとうございます。#いのちとくらしをまもる防災減災
サイトを閲覧する

■ 防災訓練

【道の駅に配備した資機材の作動手順確認訓練】



■ 雪崩対策状況



2:48 -26年2023月<->日-7:033表示モード

【災害を想定した道路啓開訓練】



(5) 交通安全対策の推進

事故多発区間での事故データを用いた分析やビッグデータを活用した潜在的危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」※を推進するとともに、自転車事故の危険性が高い区間については、自転車走行環境の改善を計画的に推進する。また、通学路における安全対策においては、令和3年6月に千葉県八街市で発生した事故を受けて実施した通学路合同点検の結果に基づき、対策を推進します。

※事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

■対策事例

【ビッグデータの活用事例】



【追突事故対策：交差点改良】



車線の明確化による事故対策

【自転車事故対策：自転車走行環境の改善】



矢羽根整備による安全対策

【子供の移動経路における対策事例】



交差点部に防護柵の設置

通学路の交通安全対策：防護柵

【令和5年度 主な道路事業箇所】

○広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備	
E61 北海道横断自動車道網走線	足寄～北見
E60 帯広・広尾自動車道 (国道236号)	大樹広尾道路(忠類大樹～豊似)
	大樹広尾道路(豊似～広尾)
○道路施設の老朽化対策	
国道38号	鎮橋架替
国道38号ほか	橋梁修繕、トンネル補修ほか
○防災対策・減災対策	
国道236号	野塚防災
国道236号ほか	法面对策、橋梁耐震補強ほか
○交通安全対策	
国道38号	帯広市西2条北1丁目交差点改良 帯広市西7条北1丁目交差点改良(令和5年度新規事業化) 芽室町東10条10丁目交差点改良(令和5年度新規事業化)
国道236号	更別路肩改良(令和5年度新規事業化)
国道241号	音更大通6丁目交差点改良 (電線共同溝含む)
国道274号	瓜幕路肩改良

農業農村整備事業

<事業の概要>

十勝管内では、明治16年の民間開拓移民団の入植以降、近代技術の導入や排水改良等の基盤整備が計画的に進められ、現在では、約24万haという広大な土地資源（耕地）を活かした大規模な畑作・酪農経営が展開されています。

一方で近年は、経営規模の拡大に伴う労働力不足や降雨形態の変化に伴う湛水被害、干ばつ被害に加え、土地改良施設の老朽化といった緊急性の高い課題への適切な対応が求められています。これら課題に向き合いながら農業農村整備事業を着実に進めることで、本地域農業の振興を図っていきます。

事業名	地区名	受益面積	関係市町村名	事業の概要
国営かんがい排水事業	芽室川西	20,623ha	帯広市、芽室町	ダム(改修)1箇所 用水路 27条
	十勝川左岸二期	6,560ha	音更町、清水町、 芽室町	ダム(改修)1箇所 用水路 2条 排水路 2条
直轄明渠排水事業	新川二期	1,625ha	豊頃町、幕別町	排水機場 1箇所 排水路 3条
	新更別	2,050ha	更別村	排水路5条
	笹川	611ha	鹿追町	排水路1条

<国土強靱化対策>

- 国営かんがい排水事業
（芽室川西地区、十勝川左岸二期地区）
農業用水の安定供給や施設の維持管理費の軽減を図るため、ダム、用水路及び排水路の整備を行い、農業の生産性の向上を図ります。
- 直轄明渠排水事業
（新川二期地区、新更別地区、笹川地区）
農地の湛水被害の解消や維持管理費の軽減を図るため、排水路及び排水機場の整備を行い、農業の生産性の向上を図ります。



整備中の用水路（芽室川西地区）



整備予定の排水機場（新川二期地区）